

京都市訓令甲第24号

庁 中 一 般
区 役 所
事 業 所

京都市職員事務引継規程の一部を次のように改正する。

平成27年3月31日

京都市長 門 川 大 作

第5条中「地球環境・エネルギー政策監」の右に「文化芸術政策監」を加える。

附 則

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)